

(独立行政法人教職員支援機構委嘱事業)

教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業報告書

プログラム名	スクールソーシャルワークの視点と方法を取り入れたリーダー研修プログラム開発－「ケース会議」を活用した「チーム学校」による協力体制づくり－
プログラムの特徴	①スクールソーシャルワークについて理解し、社会福祉・ソーシャルワークの視点や方法を取り入れ、「ケース会議」を活用して「チーム学校」として、いじめ・不登校・保護者対応等の問題に対応できるリーダーを育てる研修プログラムを開発し実施する。 ②異校種の教員や教育委員会指導主事、学校の管理職等とスクールソーシャルワーカーがともに交流し事例検討等をしながら学ぶ研修会を実施し、各自治体教育委員会や学校においてスクールソーシャルワーカーを効果的に活用できる体制づくりにつながるプログラムを開発する。 ③愛知県総合教育センターや大学近隣市の教育委員会及び愛知県社会福祉士会と連携し、「ケース会議」に焦点をあてた教材（テキストとDVD）を作成し、研修プログラムの普及に寄与する。

令和 3年 3月

機関名
愛知県立大学
教育福祉学部／
大学院人間発達学研究科

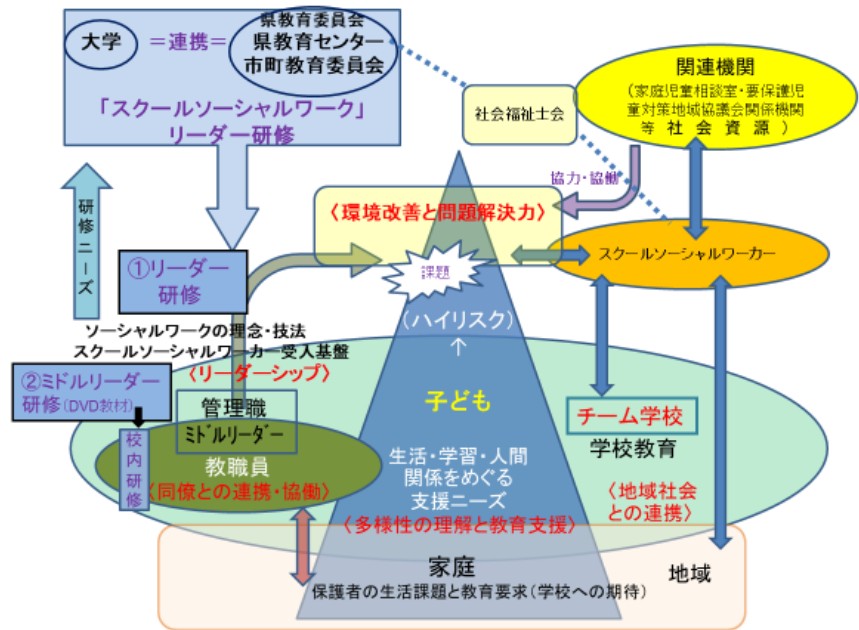
連携先
愛知県総合教育センター相談部
瀬戸市教育委員会

プログラムの全体概要

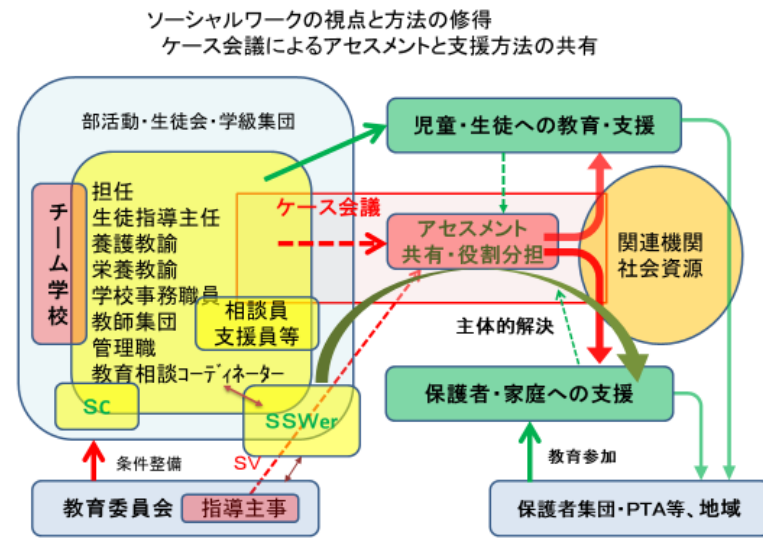
愛知県立大学と愛知県総合教育センター及び近隣市の教育委員会等が協働し、愛知県社会福祉士会とも連携して「スクールソーシャルワーク」リーダー研修の2種類のプログラム・教材を開発した。

- ①管理職やリーダーが、スクールソーシャルワークについて理解し、「チーム学校」が機能するリーダーシップを発揮し、スクールソーシャルワーカーやケース会議を活用した協力体制づくりを行えるようになることをねらいとした研修プログラムを開発した。
- ②ミドルリーダーを主な対象として、関係者がケース会議を行い、問題についてその背景や強みに関する情報を共有し、広い視野から包括的アセスメントを行い、支援方法を考え、役割分担して、チームとして取り組むことができるようになることをねらいとした研修教材（動画DVD）を作成した。

研修の連携先と 高めたい教員の資質



研修で修得をねらう 知識と技法



1 開発の目的・方法・組織

① 開発の目的

スクールソーシャルワークについて理解し、社会福祉・ソーシャルワークの視点や方法を取り入れ、「ケース会議」を活用して「チーム学校」として、いじめ・不登校・保護者対応等の問題に対応できるリーダーを育てる研修プログラムを開発し実施する。

これまで構築してきたプログラムをコンパクトな1日の研修に再構築し「ケース会議」の技法習得にウェイトをおいた研修を実施するとともに、学校管理職を対象とした「チーム学校」としての「協力体制づくり」及びスクールソーシャルワーカーや関係機関等との「連携方法」を中心とした内容のプログラムを新たに開発しその実施と普及を目的とする。

② 開発の方法

異校種の教員や教育委員会指導主事、学校の管理職等とスクールソーシャルワーカーがともに交流し事例検討等しながら学ぶ研修会を実施し、各自治体教育委員会や学校においてスクールソーシャルワーカーを効果的に活用できる体制づくりにつながるプログラムを開発する。

愛知県総合教育センターや大学近隣市の教育委員会及び愛知県社会福祉士会と連携し、「ケース会議」に焦点をあてた教材（テキストとDVD）を作成する。

③ 開発組織

No	所属・職名	氏名	担当・役割	備考
1	〈愛知県立大学教育福祉学部兼大学院人間発達学研究科〉 教授	山本 理絵	〈事業運営委員会 研修の企画・実施・評価〉 統括責任者、連絡会議代表者	研究科長 専門：教育学
2	教授	堀尾 良弘	連絡会議副責任者	教職支援室長 専門：心理学
3	准教授	葛西 耕介	「チーム学校」担当講師	専門：教育行政
4	准教授	村田 一昭	虐待問題担当	専門：社会福祉学
5	准教授	野田 博也	「貧困問題」担当	専門：社会福祉学
6	〈協力者〉 愛知県社会福祉士会副会長	早川 真理	調査・研修プログラム開発検討会参加、実践検討会・研修グループワーク助言者、教材作成補助	社会福祉士/精神保健福祉士
7	瀬戸市・尾張旭市	酒井 多輝子	同上	同上
8	スクールソーシャルワーカー	水野 みち代	同上	同上
9	瀬戸市スクールソーシャルワーカー	中村 豪志	同上	同上
10	〈連携・協働の教育委員会関係者等〉 愛知県総合教育センター相談部長	犬飼 保夫	「愛知県立大学スクールソーシャルワーク研修プログラム」開発・実施事業連絡会議参加ー研修体制及びプログラム内容・教材等に関する助言・評価、研修案内・実施・調査	

11	瀬戸市教育委員会 教育長	横山 彰	への協力 連絡会議参加ー研修体制及びプログラム内容等に関する助言・評価 研修参加者の募集	実務担当者は 指導主事
----	-----------------	------	--	----------------

※連携先とは、「愛知県立大学スクールソーシャルワーク研修プログラム」開発・実施事業連絡会議を年4回開催する予定であったが、コロナ禍のため、電話とメールで連絡を取り合った。

2 開発の実際とその成果

①「スクールソーシャルワーク」リーダー研修講座

○研修の背景やねらい

いじめ、不登校、非行、保護者対応などの諸問題への対応に学校現場では苦慮している。これらの問題は発達障害や貧困、虐待など、複雑な背景をもっており、「チーム学校」として学校内外で連携して解決していくことが求められている。このような状況に対して、「スクールソーシャルワーカー」も増員されるようになってきている。しかし、情報共有としての「ケース会議」が日常的に気軽に開かれ、スクールソーシャルワーカーと連携がしやすい学校体制がなければうまくいかない。ソーシャルワークの視点と方法は、学級・学校経営にとっても効果的かつ不可欠になってきており、福祉的なアプローチによる解決や、地域の福祉的リソースが学校とうまく繋がって支援する体制の構築がめざされている。

学校教職員のスクールソーシャルワーカーへの理解を進めるとともに、学校がソーシャルワークの方法を取り入れ、各教員が社会福祉の考え方や、スクールソーシャルワーカー等と協力連携することの意義を理解し、その方法を修得することが求められている。とりわけ、管理職やミドルリーダー教員の「同僚との連携・協働」能力や「地域・関係機関との連携」力が求められ、そのような教員の資質能力を高める研修が必要である。そこで、学校管理職を対象として、「チーム学校」としての「協力体制づくり」及びスクールソーシャルワーカーの役割を理解し、事例に即した他機関との「連携方法」を修得することをねらいとした研修プログラムを開発した。

○対象、人数、期間、会場、日程、講師（資料1）

対象：管理職（校長・教頭）、教育委員会指導主事（スクールソーシャルワーカー担当教職員）、スクールソーシャルワーカー等

参加人数：第1回 26人 第2回 26人（募集人数 25人）

日程：8月20日（第1回）、12月4日（第2回）

講師：第1回 佐々木千里（愛知県立大学大学院非常勤講師・スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザー）

第2回 葛西耕介（愛知県立大学教育福祉学部准教授）

高木敦子（瀬戸市家庭児童相談室室長）

酒井多輝子・水野みち代（瀬戸市スクールソーシャルワーカー）

梅山佐和（東京学芸大学教育学部准教授）

○各研修項目の配置の考え方（何をどの程度配置すべきと考えたか）

第1回：基本的な考え方を理解するとともに、演習によって技法を習得するため、①スクールソーシャルワークの理論・スクールソーシャルワーカーの役割についての講義（1/3）、②スクールソーシャルワーカーの活用の具体例（1/3）、③情報収集とアセスメントに関する演習課題によるグループワーク（1/3）を配置する。

（※研修資料：資料2参照）

教職員支援機構・令和2年度教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業

スクールソーシャルワークの視点と方法を取り入れたリーダー研修プログラム開発
 - 「ケース会議」を活用した「チーム学校」による協力体制づくり -

「スクールソーシャルワーク」リーダー研修

このたび、愛知県立大学大学院人間発達学研究科は、教職員支援機構（旧教員研修センター）の委託事業として、教育委員会や学校とスクールソーシャルワーカーとの連携やスクールソーシャルワークの視点と方法を取り入れた「チーム学校」による協力体制づくりのためのリーダー研修を実施することとなりました。

以下のように研修を行う予定ですので、参加を希望される方は、お申込みください。なお、新型コロナウイルスの影響により、実施方法が変更される場合がありますので、ご承知おきください。

対 象：管理職・スクールソーシャルワーカー担当教職員
 スクールソーシャルワーカー 等

募集人数：25人

会 場：愛知県立大学長久手キャンパス（長久手市茨ヶ廻間 1522-3）
 学術文化交流センター（K棟）

<p>第1回 8月20日(木) 13:30~16:30</p>	<p>スクールソーシャルワーカーとの連携 <講義とグループワーク> (管理職の役割・ケース会議と他機関との連携) 講師：佐々木 千里 (スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザー)</p>
<p>第2回 12月4日(金) 14:00~16:30</p>	<p>虐待・貧困問題対応と「チーム学校」について <シンポジウムと討論> 報告者：葛西耕介（愛知県立大学教育福祉学部） 高木敦子（瀬戸市家庭児童相談室） 水野みち代・酒井多輝子 (瀬戸市スクールソーシャルワーカー) 梅山佐和（東京学芸大学教育学部）</p>

日程・内容

参加費：無料

申込方法：愛知県立大学大学院人間発達学研究科メール ningen-h@bur.aichi-pu.ac.jp へ
 件名:「スクールソーシャルワーク」リーダー研修申込

参加希望日、ご氏名、ご所属・職種・役職、連絡先住所、電話番号、メールアドレスを記載して、開催日の1週間前までにお申し込みください。ただし定員に達し次第、締め切らせていただきます。

主催：愛知県立大学教育福祉学部/大学院人間発達学研究科
 連携機関：愛知県総合教育センター、瀬戸市教育委員会

第2回：基本的理論を把握したうえで、他校や他地域の実践を聴いて、自校でできることを考えるため、①「チーム学校」とそれを機能させるための管理職の「リーダーシップ」のとらえ方の基本的講義（1/4）、②学校外の機関との連携の具体例の報告（1/4）、③ ①②に基づくグループ討論（協議1/4）、④ ③の発表を受けての理論的まとめ（1/4）を配置する。

※計画では、上記の予定であったが、Zoom開催であったため、実施した講座では討論の時間を短くした。

*第1回、第2回のどちらかしか参加できない場合があることを想定して、片方だけ聴いても理解できるように、理論的な部分は多少重なりがあるように配置した。

○各研修項目の内容、実施形態（講義・演習・協議等）、時間数、使用教材、進め方

研修項目	時間数	目的	内容、形態、使用教材、進め方等
1-① スクールソーシャルワーカーの活用について	60分	学校がチームとして機能するための校内支援システムとスクールソーシャルワーカーの役割、ケース会議の意味を理解する。	【内容】学校が「プラットフォーム」として機能するための「チーム学校」、情報集約の一元化を図る校内支援システム、「チーム学校」におけるスクールソーシャルワーカーの役割、「チーム学校」を支える「ケース会議」の考え方について 【実施形態】実施形態：講義（オンライン） 【使用教材】配布資料、パワーポイント 【進め方の留意点】配布資料を事前にメールで送付して読んでおいてもらう。説明時に資料を画面共有して見てもらうことで、どこを説明しているのかわかりやすくする。質問は、研修終了後の感想アンケートに記入してもらい、後日、講師から回答を配信した。
1-② スクールソーシャルワーカーの役割とケース会議の実際	60分	スクールソーシャルワーカーの活用やケース会議のイメージを具体的につかむ。	【内容】スクールソーシャルワーカーの活用実践のDVD視聴、ケース会議ロールプレイ（研修事務局スタッフによる）視聴 【実施形態】実施形態：オンラインで視聴 【使用教材】講師持参のDVD、講師が作成したケース会議のシナリオ 【進め方の留意点】目で見てイメージがつかみやすいように、動画と模擬ケース会議の様子を見てもらった。質問は、研修終了後の感想アンケートに記入してもらい、後日、講師から回答を配信した。
1-③ 情報収集とアセスメントの方法	45分 ～60分	模擬事例についての討論を通して、情報収集とアセスメントの重要性を理解し、その方法を修得す	【内容】模擬事例についてのグループワーク（不登校の模擬事例について、登校しない背景や必要な情報を検討し、見立てる） 【実施形態】演習（オンラインを利用したグループ討論（5グループに分かれて）、発表、まとめ） 【使用教材】講師が作成した事例と演習問題、講師が執筆した書籍のコピー 【進め方の留意点】オンラインでも、小グループに分かれて討論する時間をつくり、より主体的に参

		る。	加できるようにした。グループメンバーは、多様な職種・職位の参加者が一緒になるように構成した。欠席者もいたので、休憩時間にグルーピングを修正した。質問は、研修終了後の感想アンケートに記入してもらい、後日、講師から回答を配信した。
2-① 「チーム学校」を機能させるリーダーシップ論	30分	「チーム学校」の考え方と、それを機能させる管理職のリーダーシップのあり方について理解を深める。	【内容】「チーム学校」の考え方、リーダーシップとは、校長のリーダーシップ論の分類、「チーム学校」を機能させるための管理職のリーダーシップのあり方について 【実施形態】実施形態：講義（オンラインで報告を聴いた後、その場で質疑応答） 【使用教材】配布資料、パワーポイント 【進め方の留意点】配付資料を事前にメールで送付して読んでおいてもらう。説明時に資料を画面共有して見てもらうことで、どこを説明しているのかわかりやすくする。質疑はチャットで送信された内容を、司会者がまとめて報告者に質問し、回答をもらう。
2-② 要保護児童対策地域協議会関係機関とスクールソーシャルワーカーの連携	20分 ～30分	虐待の防止・対応を事例に、スクールソーシャルワーカーを活用した他機関との連携の方法について理解を深める。	【内容】先進的な取り組みをしている自治体の家庭児童相談室とスクールソーシャルワーカーの連携の仕方について（虐待の発見、通告、通告後の対応の具体例） 【実施形態】講義（オンラインで報告を聴いた後、その場で質疑応答） 【使用教材】配布資料 【進め方の留意点】配付資料を事前にメールで送付して読んでおいてもらう。質疑はチャットで送信された内容を、司会者がまとめて報告者に質問し、回答をもらう。
2-③ 虐待防止・早期発見・対応について学校でできること	(40分)	虐待の防止・発見・対応について、各学校での取り組みについて交流し、改善点などを考える。	【内容】①②を聴いて自校の取り組みを振り返る 【実施形態】協議（グループ討論を行う予定であったが、実際はZoomで報告を聴いた後、チャットに質問を書き込んでもらい、④の後に応答した） 【使用教材】配布資料 【進め方の留意点】質疑はチャットで送信された内容を、司会者がまとめて報告者に質問し、回答をもらう。
2-④ 他機関との連携	40分 ～60分	虐待・貧困問題を通して、教員とスクールソーシャルワーカー、他	【内容】スクールソーシャルワークの視点とスクールソーシャルワーカーの活動内容、包括的アセスメントの考え方、虐待・貧困問題の他機関との連携の仕方、ケース会議の意味、教師とSSWによる「チーム学校」実践のポイント、「困っている子ども家庭」支援システムの構築」について

		機関との連携の仕方について理解を深める。	<p>【実施形態】実施形態：講義（オンラインで説明を聴いた後、その場で質疑応答）</p> <p>【使用教材】配布資料、パワーポイント</p> <p>【進め方の留意点】配付資料を事前にメールで送付して読んでおいてもらう。説明時に資料を画面共有して見てもらうことで、どこを説明しているのかわかりやすくする。資料の重要な箇所を空欄にしてそこに入るキーワードを考えてもらいながら進めた。質疑はチャットで送信された内容を、司会者がまとめて報告者に質問し、回答をもらう。</p>
--	--	----------------------	---

○実施上の留意事項

- ・連携先機関には、プログラム内容や実施時期について意見をいただき、研修の案内の周知や参加者のとりまとめをしていただいた。
- ・オンラインに慣れていない方や環境がない方は、連携機関や大学に集まってもらったり、操作について事前に案内をしたりした。研修資料も、事前にメールで送付した。
- ・愛知県教育委員会の関係部署及び各市町村教育委員会にも研修案内を送付し、周知を図った。
- ・「チーム学校」の観点から高等学校の事務長も、研修対象者に加えてもよい。

○研修の評価方法、評価結果

【研修参加者のアンケート】

参加者に、研修終了後にアンケートを実施した。アンケート結果（資料3）の通り、参加者は研修内容に大変満足しており、研修のねらいは達成されたと思われる。

2回目の研修では、「とても満足した」36%、「やや満足した」64%で、「普通」「やや不満」「とても不満」は0%であった。

<第1回講座 アンケートまとめ>

- ・資料を画面共有しながら説明したことで、わかりやすかった。資料の事前配付もよかった。
- ・音声の確認方法やチャットの機能などの説明がもう少し詳しくあると不安が和らぐ。
- ・オンラインなので、移動時間がなくてよかった。グループでの話し合いもできた。
- ・スクールソーシャルワーカーの立ち位置や役割がよくわかった。
- ・アセスメントの重要性を確認することができ、ケース会議のイメージが持てた。
- ・包括的アセスメントの重要性と具体的な手法について、教員研修として実施する必要がある。
- ・グループワークでは、さまざまな立場からの考えを聴くことができ、とても勉強になった。

<第2回講座 アンケートまとめ>

- ・「チーム学校」のとらえ方が深まった。
- ・「チーム学校」をつくっていくために、どのようなリーダーシップをとっていけばよいか改めて考えさせられた。
- ・わかりやすい説明で、SSWについて詳しく知ることができた。
- ・SSWrの関係機関との連携の取り方、連携をする良さを十分に知ることができた。
- ・アセスメントを共有し、それぞれの専門家の強みを生かしてチームとして子どもたちを支えていきたい。
- ・いろいろな立場からの話が聞けてよかった。

スクールソーシャルワーカーの活用

ケース会議と他機関との連携、管理職に期待する役割

スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザー 愛知県立大学大学院 非常勤講師

社会福祉士 佐々木千里

本日の流れ

①講義

② DVD 視聴

③ ケース会議ロールプレイ視聴

※休憩

④ 模擬事例の検討

⑤ 「包括的アセスメントにおける「見立て」のグループ発表

⑥ まとめ（質疑応答をふくむ）

1. 子どもと環境

(1) 困った子どもは、困っている子ども

ソーシャルワークでは、人の生活上で生じる問題は、その人とその人を取り巻く環境との関係性(つながり)に生じると考える。しかし現実場面では問題を抱えて「困っている人」は「困った人」に見えることは少なくない。子どもの場合はなおさらである。

ソーシャルワークの視点で子どもを見つめ直すと、「困った子ども」は、実は何かに「困っている子ども」ではないか、何に困っているのだろうか、どのように支援したらいいのか、という考えが次々に浮かんでくるはずである。

(2) 複層的・重層的な環境—「子ども育ち」をめぐる悪循環

社会は多様で複雑である。「子どもの貧困」をめぐる厚生労働省や内閣府などの多くの研究結果から、その背景に「経済的貧困・母子世帯」「貧困の世代間連鎖」「高校卒業未満」「10代の出産」「DV被害」「親の精神疾患」「虐待・不適切な養育」などの要素が絡み合っていることが明らかにされ、また個々の事例では、それら一つ一つの要素が相互に影響しながらさらなる問題を生み出していることが指摘されている。 ※外国ルーツの子どもたちは、さらなる多様な困難を複合的に抱えていることを認識する必要がある。

つまり「子どもの貧困」の問題は「経済的な困窮の問題」に限定することができないということである。

それら多様な要素の中で、佐々木は、「児童虐待」が、子どもの育ちを阻む最も大きな問題であり、悪循環を招く大きな要因ととらえている。

(3) 教職員の知識不足という環境要因

しかし、子どもを虐待から救うために学校は大きな役割を担っているにも関わらず、「ほとんどの学校の教職員は、『児童虐待』を正しく、詳しく学んでいない」という現実がある。

そのため、子どものSOSに気づくことができない教師が多い学校の子どもは、なかなか支援につながらないままである。また、教師にとっての「教育指導」が、子どもを追いつめ、保護者を追いつめた結果、虐待を加速させ重篤化させてしまうことが少なくない。一方、虐待は一人の教師、一つの学校の関わりだけで改善や解決できるものではなく、関係機関との連携は不可欠であり、校内においてもチーム対応が必須である。

したがって「教職員の知識不足」が、子どもへの早期の支援を阻害し、状況の悪化を促進し、

それを「ある教師の力量のなさ」とみなし、教職員間に亀裂を生じさせたり、子どもや保護者の責任にしまったりという悪循環を作る環境要因となる場合がある。

2. 「チームとしての学校」と「学校プラットフォーム」

文部科学省は、「子供の貧困対策に関する大綱」をふまえ「学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進」事業を打ち出し、「教育相談の充実」のために平成 27 年度からスクールソーシャルワーカー（以下、SSWrと表記する）の配置拡充を進めている。同年度「チームとしての学校」が提唱され、貧困等子どもの背景にある問題の多様化・複雑化をふまえ、教員以外の専門スタッフとの連携・協働が必要であるとした。そして平成 29 年 4 月には学校教育法施行規則に規定され、SSWrは正式に学校スタッフとして位置付いた。

佐々木は、学校がプラットフォームとして機能するためには、教職員が児童虐待の正しい知識をもち、学校がチームとして機能していることが不可欠であると考えている。なぜなら、学校がある子どもへの支援において方向性の一致した組織として成立してこそ、多様な支援のための連携窓口となり得るからである。

3. チームの視点における学校現場の実際

「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申)」(以下、答申と表記する)には「個々の教員が個別に教育活動に取り組む」が改善点として示されているが、その要因として、学校には組織力よりも教員個人の「力量」を重視する傾向が強いことが挙げられる。「力量」は、「勘と経験」や「センス」等、他者と共有しにくいものである。一方、組織力を発揮するための学校システムの機能性・合理性に問題を抱えている場合もチーム対応を困難にしていると考えられる。生徒指導・支援システムについて言えば、小学校には体系化されていないことが多く、中学校においては縦割り分業型や学年セクト重視型の組織のため、他の委員会や他の学年部との交流が図りにくい体制の学校もあり、一人の子どもへの対応の方向性や教職員のチーム意識に問題が生じる。このような状況は、校内の縦(時間軸)と横の「つながり」に支障をきたすだけでなく、地域や機関との連携を困難化させる要因にもなり、結果として学校がプラットフォームとして機能することを妨げる。

4. 「チーム学校」におけるスクールソーシャルワーカーの役割

(1) 「包括的アセスメント」が学校現場に定着する

答申には「専門スタッフの参画は、学校において単なる業務の切り分けや代替を進めるものではなく、教員が専門スタッフの力を借りて、子供たちへの指導を充実するために行うもの」とある。またSSWrのガイドライン⁽¹⁾では、ソーシャルワーク理論に基づいたチーム体制の構築やケース会議の開催、組織対応ができる校内体制づくりへの支援が求められており、SSWrの役割はまさに「チーム学校」の実現にあると言えよう。そのためにはまず、共有しにくい「個人の力量」を重視する学校現場へ、共有しやすいソーシャルワークの科学性・計画性を持ち込むことである。

ソーシャルワークにおける重要な局面は、「包括的アセスメント(情報収集～分類～分析・理解～総合的見立て)」である。それらのプロセスを経て初めて有効なプランニング(目標設定、具体的手立て・役割分担)を検討することができる。アセスメントをするためには情報のもつ意味を理解していることが必要であり、児童虐待や発達特性等の知識を教職員に伝達するための研修会開催をSSWrが働きかけ、または講師を務めることも重要な職務である。

(2) ケース会議

校内において、アセスメント・プランニングを行う作業場は「ケース会議」である。このケース会議が「チーム意識」を高めていく場となる。

ケース会議での包括的アセスメントは、事実としての情報を過去から現在までの広い範囲から収集し、それらを整理し分析することで背景を見立てるプロセスである。背景にある課題とストレングス(強み)が明らかになると、担当や担任一人、または学校だけで対応できないことも明らかになり、校内での役割分担や関係機関との連携が話し合われる。

ケース会議では、これらをみなで共有することができるという点に着目したい。「知らなかった」という対応の不一致を予防するとともに、ケース会議は教職員のアクティブ・ラーニングの場にもなり得るため、子どものみならず教職員の利益に資するものにもなるのである。

(3)校内支援システムの構築

情報は関係者や記録から収集するため、情報へのアクセスにおいても人や組織への多様な「つながり」ができ、より合理的・機能的な情報収集システムへのニーズが生じる。するとそれが生徒指導・支援のためのチーム体制を生む学校システムの構築へつながっていく。このような学校システムが「チーム学校」を機能させ、同僚性を育み教職員のメンタル面をも支えるのである。

(4)主体性重視

持続可能な支援システムには、学校の主体的な取り組みが不可欠である。

ある学校は、多数の不登校や学級崩壊等で悩む中で学校が主体的にSSWrを活用する経験をし⁽²⁾、SSWrの異動後10年を経てもケース会議を中心とした合理的・機能的な学校システムを保持し「チーム学校」および「学校プラットフォーム」を実践している。現在800人超の児童のうち不登校の子どもが1名いるが、ケース会議の継続とチーム対応によって、子どもの状況も改善に向かっているという⁽³⁾。

(5)SSWrの役割

「チーム学校」におけるSSWrの役割は、貧困や虐待の問題を抱えている家族へのダイレクトな支援より、そのような問題を抱えている子どもに毎日向き合う教職員が、子どもやその子どもの生活の場である家庭を正しく理解し、チームとして適切に対応できるようサポートすることである。それによって、在籍するすべての子どもの教育保障が実現し、彼らの未来を支えることができるからである。

5. 管理職に期待する役割

- ・合理的、機能的な組織作り ⇒組織の見直し ⇒「これまでの…」からの脱却
- ・明確なビジョン、目標設定、組織力の活用、目標達成
- ・SSWr等の専門性の正しい理解と、主体的な活用
- ・法令遵守(知識の取得も)

6. 今後の課題と展望

学校や地域に多様なスタッフを配置することで、学校現場に新たな混乱を生むことがあるが、SSWrの適切な活用・活動はそのリスクを回避させてくれるだろう。しかし課題もある。

SSWrは関係性へ働きかけ、相互作用・交互作用による正の変化のプロセスを重視する。そのため当初は教職員にはSSWrの専門性が見えにくい。SSWr自身の役割理解も曖昧な場合は、見えやすく場当たりの行動をしようとする場合もあり、校内のチーム体制が学校システムとして定着できるような働きかけが不足する。SSWrの適切な活用・活動のためには、SSWrがどう動くかではなく、スクールソーシャルワークの考え方や視点、手法を学校が主体的に取り入れ、学校システムの構築のために活用するという意識が学校にもSSWr自身にも必要であろう。

〔註〕

- (1)「児童生徒の教育相談の充実について～学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり～(報告)平成29年1月
- (2)丸山涼子「学校が外部人材を主体的に活用するために」鈴木庸裕・佐々木千里・高良麻子編『子どもが笑顔になるスクールソーシャルワーク』2014年、かもがわ出版
- (3)当該小学校の現校長からの聞き取りによる。

佐々木千里プロフィール:

公立中学校教師、フリースクール講師等を経て、現在は京都市・京都府・静岡県・寝屋川市・枚方市・可児市・西尾市等のスクールソーシャルワーカー・スーパーバイザー。

愛知県立大学大学院・立命館大学等非常勤講師。社会福祉士。

主な著書:

『子どもが笑顔になるスクールソーシャルワーク』(編著)かもがわ出版

『子どもへの気づきがつなぐ「チーム学校」』(編著)かもがわ出版

『子どもの貧困に向き合える学校作り』(編著)かもがわ出版

『多文化社会を生きる子どもとスクールソーシャルワーク』(編著)かもがわ出版

2020 年度「スクールソーシャルワーク」リーダー研修 アンケート結果

第 1 回 2020. 8. 20

1. Zoom での会議の参加のしやすさ、難しさなどについて

- ・広い会議室よりも、講師の先生のお顔や表情を拝見しながらお話が聞けること、資料を画面共有しながら説明していただくことでどこを説明していただいているのかが分かりやすいこと、参加者の方のお顔もマスク無しで見られることなど、良いことばかりでした。
- ・はじめて Zoom を使って研修に参加させていただきましたが、使い方もわかりやすく、不具合もなく研修に参加することができました。グループワークでも困ることなく進めることができました。
- ・現在の状況に合わせた実施となり貴重な経験となりました。実施する立場や参加者としての立場での感想をまとめます。
- ・事前に資料が配付されたことは、講師の先生の話をお聴きの際にありがたいと思いました。(前日が出張であったため、もう少し早くいただけると、よりありがたいと思いました。)
- ・研修全体の流れを説明されたのもわかりやすく感じました。
- ・やはり参加して一番気になるのは、参加者が Zoom の利用方法に慣れていない、分からない状況があるものとして、運営をしていく必要があると思いました。適宜指示をいただけるとありがたいと思いました。みなさん慣れないものを扱うことについては、緊張され、どうしたらいいかと迷われたのではと思います。
- ・音声の確認方法(適宜手をあげる等のサイン)や、共有画面の確認方法(チャット機能の活用)、またグループに分かれた後の指示がレジュメに記載されていると不安が少しでも和らぐなど感じました。やはり内容や時間に余裕を持つことが大切だと感じました。
- ・参加しやすかった。
- ・講義として聞いている内容は聞きやすく、画面の共有や事前に頂いた資料を活用しながら理解していくことができました。
- ・グループワークでは意見のやり取りに関して慣れが必要だと感じました。時間があまり取れなかったこともあり、深掘りした意見交換ができにくかったことは残念でした。
- ・質疑応答はタイミングや場の雰囲気から分かって臆してしまうところがありました。
- ・まだ操作に慣れていない部分もあり、音声が聞こえなかったり、小さかったりする場面があり、内容よりそちらに気をとられてしまうこともありました。場数を踏んで、操作などに慣れていく必要性を感じました。
- ・Zoom は、職場から参加でき、時間的に合理的でよかった。グループワークは、直接会って検討できた方がいいのかもしれませんが、Zoom でも話し合いはできた。
- ・コロナ対策ができる(人と接触しなくて良い)。
- ・移動時間がない(少ない)。
- ・個人の画面にスライドなどが映し出されるので見やすい。
- ・マイクの位置から離れた方の声が聞き取りにくかった。
- ・機器の操作に慣れるのに時間がかかる。
- ・初体験のオンライン会議。自分には無理かなと思いましたが、職場の若者に背中を押され、準備してもらい、なんとか参加できました。職場の使用可能なパソコンにカメラ機能が付いていなかったのを、申し訳ありませんでした。
- ・私は勤務地から参加させていただきましたが、移動の必要がないため、参加のハードルは低かったです。ただ、今回のようにグループワークの内容は発言がしにくいので、そこが難しいと感じました。個人的にはグループワークよりも先生のお話を聞きたくて参加したので、講義形式であれば Zoom で十分だと思います。

- ・初めてのZoomでの受講で、戸惑いもありましたが、わかりやすく説明も添付されていたので、初心者でもなんとかなりました。常に顔がアップで映し出されることに違和感のある方は、少し躊躇してしまうかもしれませんね・・・(笑)
- ・慣れていないせいもありましたが、操作に戸惑い無駄にしてしまった時間もありました。ただ、移動に往復4時間かかることを思えば、zoomの方が参加することに支障が少なく、大変ありがたい。操作に慣れれば、問題ないです。

2. 研修で理解が深められたり有意義だと感じられたりした点

- ・スクールソーシャルワーカーの立ち位置がよく分かりました。
- ・児童虐待の教員研修の必要性を実感しました。
- ・包括的アセスメントの重要性と具体的な手法について、教員研修として実施する必要性があると思いました。
- ・「チーム学校」、「学校プラットフォーム」を今後どのように実践して行けばよいのか。DVDで視聴した学校のように、「チーム学校」「学校プラットフォーム」の考えを学校の教職員に広げていくことで、生徒の状況が改善に向かって幸せになるだけでなく、保護者、教師も幸せになっていくと感じました。
- ・スクールソーシャルワーカーが学校職員の一員であるという点は改めて重要性を感じました。まだまだ外部の専門家であるという認識が現場では大きくあるのではと感じます。そのため、存在が遠く、何を相談したらと困る場面もあります。相談がなくても、日頃の人間関係の構築の必要性を感じます。学校を巡回し、先生との何気ない会話をすることから、小さな相談を積み重ねていく必要性を感じます。何か起きてからでは、相手を理解するところから始まる相談はエネルギー負担が大きく感じるのかと思います。
- ・私は入職して1年目なので、すべてが勉強になった。アセスメントの大切さを確認することができた。ケース会議のイメージも持てた。
- ・先生方と、それらの必要性を共通認識できる関係を作るためには、まずは自分が信頼を得られるだけの力をつける必要があると思った。
- ・講義の内容は改めてSSWrとしての自分自身と学校の関わり方や立ち位置、何を目指していくのか等考えさせられる内容で有意義でした。
- ・ロールプレイではSSWrが会議でどのような役割を担っているのかを垣間見ることができて興味深かったです。(他市のSSWrの皆さんがどのように関わっているのかを具体的に知る機会がないので)
- ・最後のケース会議では、目に見える事象は同じでも、その背景が異なることがあり、それに合わせて、対応方法も変化していくということを実感しました。しっかりと状況把握に努めることが大切だと学ぶことができました。
- ・特別支援学校に所属しているので、普段は重度重複障害児のことを考える機会が多いが、幼小中高の指導困難事例の話聞き、幼小中高の実態の一端を知ることができた。本校のセンター的役割にも生かしていきたい。
- ・ケース会議を積み重ねていくことの大切さ、アセスメントとプランニングの重要性などを改めて感じた。
- ・グループワークでは様々な立場からのお考えを聞くことができて、とても勉強になった。
- ・実際に研修をうけて、講師の先生の言葉に説得力があり、ケース会議の重要性を再認識できました。自分の置かれたSSWとしての意味を見直し、チームの視点を忘れずサポートできるようにしていきたいと思えます。
- ・ほとんどの研修や会議が中止になってしまう中、このような形で実施していただき、感謝しております。ありがとうございました。
- ・ケース会議についてより意義を感じる事ができました。本校では毎週ケース会議の時間を授業時間中にとっているのですが、なかなか関係職員全員の参加ができません。(学年主任・養教・相談員が定例メンバー)参加人数の調整が現在の課題です。
- ・実際に学校現場で管理職に理解を深めてもらうのは、難しい面もありますね。今までの慣れたやり方が

あると思うので・・・。そこにSSWが入っていくのは難しく思います。SSWを育てようとする環境がまだまだ整っていないと感じます。

- ・スクールソーシャルワーカーの働き方として、様々な考え方があることを知ることができたことです。本市はSSWスーパーバイザーを別の先生にお願いしていますが、自分の考えと合わない部分も多少あり、SSWの制度や運営で担当者として悩みの一つでしたいが、今回の研修を受け、少し自信が持てた。

3. 研修でわかりにくかった点、質問したいこと

- ・ケース会議に校内職員以外のメンバー（例えば病院関係者、放課後児童クラブ職員等）にも参加を依頼したいケースがあった場合、それを可能にするシステム（手順）はあるのでしょうか。
- ・佐々木先生の講義はとても分かりやすく腑に落ちることが多くありました。ですので、わかりにくかった点や質問したいことは特にありません。
- ・参加者の反応（顔等）が分からない中で、講師の先生も講義のペースコントロールが難しかったのではと思います。内容についていくのがやっとでした。一方的な講義になってしまう点をなんとか工夫出来たらと思いました。
- ・中学校が持っている小学校時代の情報があまり具体的では無い場合、情報を取りに行くのは中学校の先生がしていくべきなのか、SSWrが担っても良いものなのか迷う時があります。いかがでしょうか？
- ・アセスメントシートを実際に書いてみる時間があるとよかった。
- ・冒頭で仰っていた、「先生は虐待について学んでいない」というご指摘は確かにと納得させられました。講義の中でもう少し詳しく具体的な事例（虐待のサイン・対応の手順など）を伺いたかったです。
- ・講義はわかりやすかったです。ありがとうございました。みなさん、お疲れ様でした。
- ・本市は小18校中5校で、そのうちSSW2人を拠点校として小2中2に配置しています。ただ、同じ学校に数年連続して配置しているため、学校もSSWに頼りすぎると思うことも増え、そろそろ拠点校を変えるべきか悩んでいます。また、SSWがどういった関わりをするのが最も良いか、会計年度任用職員になったこともあり、働き方についても悩んでいます。（今は拠点校にどっぷり入りすぎ、SSW自身が動きすぎている気がしています）。何か判断材料になるようなことはあるのかどうか知りたいです。

4. 今後、研修で取り入れてほしいと思ったテーマや内容、その他ご意見等

- ・校内職員向けに、児童虐待の講義やケース会議の演習等を実施していただけるような講師派遣型の事業があるとありがたいと思いました。
- ・講師の佐々木先生はじめ、県立大の方々、コロナ禍の中準備運営ありがとうございました。12月の研修も楽しみにさせていただいております。ありがとうございました。
- ・スクールソーシャルワーカーと関係する教職員が一緒に参加をすることができるとより有意義な学びの場になるかと思いました。関係性の構築から、相談・連携のしやすさへの工夫などを学ぶ必要性を感じます。
- ・スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーとの連携・協働についても、現場での必要性を感じます。
- ・貴重な学びの機会となりました。準備、運営等ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。
- ・教育、児童福祉関係の法律の変遷。
- ・不登校生徒や親への働きかけ、子どもと親の関係性を改善する働きかけ、SSWrとしてどのように保護者と関わっていくべきなのか等。
- ・グループワークの前に所属が分かると話しやすいと思いました。
- ・SSWrの先生が具体的に保護者や、関係諸機関とどのようなやりとりをするのかを知りたいと思います。それを知ることでSSWrの先生にどのようなことをお願いできるのかがより明確になると思います。
- ・次回、研修テーマが虐待・貧困問題対応となっているが、瀬戸市や愛知県のそれらの実態（事例や数値）がどのようなものか分かるとよい。

- ・今後、コロナ禍のような厄災、地震災害で、学校という枠組みが変わっていく可能性があります。学校で勉強するという枠組みにとらわれない学習権の保障が必要な時代になるかもしれません。子どもも、教師も、親も、もっと自由になるといいなと思います。SSW やソーシャルワークもこうあるべき、という囚われから自由になれるといいですね。
- ・各学校の担当者会で行うとよいこと、拠点校方式、派遣校方式など活用のメリット・デメリットなど。

2020年度「スクールソーシャルワーク」リーダー研修 アンケート結果

第2回 2020.12.4

1. 研修で理解が深められたり有意義だと感じられたりした点

①チーム学校について

- ・今、求められるリーダー像は何か考えさせられました。子ども達の問題解決に加えコロナ禍にも対応、教員の職場環境は極限状態なのでは。子どもを支援する側が疲弊しない学校づくり、リーダーシップが求められるのでは。エンパワメント型が適しているのか。又、SSW をエンパワメントしたいと思われるよう SSW のほうも専門性を発揮しないといけないと感じた。チーム学校に関しては、必要だからやる、不必要ならやらない、はっきりした方向性が必要に思う。曖昧さが無駄な徒労を引き起こしているように思う。
- ・チーム学校をつくっていくために、どのようにリーダーシップをとっていけばよいのか改めて考えさせられました。児童生徒たちが健やかに成長できるように、今後も研修を進めていきたいと思います。
- ・基本的な考え方として、集団が組織として成り立つためにはリーダーが必要であり、フォロワーが活躍できる仕組みが必要であること、また、リーダーの在り方は4つの型がある事を知ることが出来ました。今日のお話を自分の実践に照らし合わせ、自分がどのように学校協働するのが望ましいのかを考えたいと思いました。
- ・リーダーシップ理論から学校や校長を考えたことはなかったので、初めて見えた視点でした。学校の組織への疑問や不安を今までと違う視点で考えられる機会をいただきました。
- ・「教育」と「福祉」のそれぞれの支援方向を寄り添わせる「連携、協働」は、福祉的観点の必要性を理解されたリーダーによるリーダーシップが発揮されることにより、より強固なものになっていくという考え方。
- ・リーダーのあり方についての理解を深めることができました。リーダーとマネージャーの捉え方の違いが新鮮でした。教育的リーダーシップ・変革的リーダーシップにとどまることなく、エンパワメントリーダーシップを目指したいと思いました。
- ・これまで「チーム学校」と言葉は使っていたが、教員と多職種と連携・協働によるチーム学校という強い意識はなかった。子供たちが多様な職種の多様な価値観に触れ、厚みのある経験を積むための「チーム学校」として今後は、意識していきたいと感じた。
- ・管理職の先生方には、ぜひこの研修をしていただくとよいのではないかと思います。学校の中に、さまざまな立場の人がいる現状で、チーム学校の一員としてやりがいのある学校づくりが必要であると感じた。
- ・管理職の言葉一つで、相談のしにくい状況も生まれ、若い先生や、非常勤の職員にとって、悩みやストレスも多くなるのではないかと思います。
- ・チーム学校という言葉は今までは単なる「組織で動くこと」と考えていたが、本日の講義でチーム学校の捉え方が深まった。教職の固有性・専門性、専門職が専門性を発揮できる組織の在り方を考えたい。
- ・チームとしての学校という体制を作ったり意識したりするようになっていくために、SSWr としての役割を果たしたいと思った。

②要保護児童対策地域連携協議会関係機関と SSW の連携について

- ・瀬戸市の SSW は6名なのですね。24校との事、非常にお忙しいご様子ですね。通告の流れは勉強にな

りました。連携もしっかりとされ、信頼を得てご活躍されているのが伺えました。大変な毎日だと思いますが頑張ってください

- ・SSWrの方々が、関係諸機関とどのように連携をとってみえるのか知ることができとても良い機会となりました。
- ・学校に年に1回研修を通してSSWrの研修をされていることは学校の先生方にご理解いただくために必要なことだと思いました。
- ・関係機関との連携も含め、顔の見える関係を作ること大切だと思いました。
- ・瀬戸市でのSSW活用事例を聞き、要対協への参加状況、会議の前後にしていること等、とても参考になりました。また、家児相の方からのSSWの評価や課題からもSSWの活用が好転的に動いているのだと感じました。
- ・実務者会議での情報共有、アセスメントと学校とSSWが行っている支援経過を擦り合わせることで新たな情報の把握や問題点を確認できているという点。
- ・要保護児童対策地域連携協議会の仕組みやスクールソーシャルワーカーの仕事について改めて整理することができました。仕組みを知っておくことで、連携のお願いがスムーズにできると思います。
- ・登録されることで、支援の機関がぐっと広がることを知った。また、教員だけの力では、とても子供のニーズに合わせた支援はできないと実感したので、SSWの配置に向けて動いていきたいと思った。
- ・4月からSSWとして勤務しているが、要保護児童対策地域連携協議会との関わりはまだない。適応指導教室や子ども未来課、福祉課などに自ら出かけ、話を聞きに行ったが、今後、要保護児童対策地域連携協議会とも関わるとよいと思った。
- ・瀬戸市で勤務しているので、ソーシャルワーカーの活動や瀬戸市の組織が分かってよかった。今後、具体的な会議の様子等を学びたいと思った。
- ・連携は必要だと思う。実務者会議に参加することは有意義だと思う。

③「子どもの育ちを支えるつながり」について

- ・梅山先生のお話、とてもわかりやすく、白窓を埋める学習法も脳に残りやすく考えられているなど思いました。心に残っているのは教育の中に既にある福祉を活性化させるという言葉です。ストレングス・エンパワメントの考え方も通じますね。今後、活動する上で、それを意識して動いていたらと感じました。バイオ・サイコ・ソーシャルモデル、包括的にアセスメントも使えるなど思いました。アセスメントの共有、あまりやれていないので、今後頑張ります。要対協が関わればこれだけの機関が関わる話は、疑いはあっても通告に二の足を踏んでしまい後手にまわるよりはいいのかなと思いました。
- ・SSWr、教員にそれぞれ強みがあり、その強みを生かしチームとして児童生徒を支えていきたいと強く感じました。早期発見早期対応。多くの目、視点で児童生徒たちを見て、子どもたちの育ちを支えていけるように努力していきたいと思えます。
- ・梅山先生の実践に基づくお話は分かりやすく、参考になりました。学校の福祉的機能をさらに有効にするための装置として、学校の一員として認められながら仕事をするために、今、私に欠けているものと私の強みを考えたいと思えます。
- ・図がとても分かりやすく、見やすかったです。様々な視点を目的や理論を明確にして考えることができました。もう少し長い尺でお話を伺いたかったです。
- ・「教育の中にすでに福祉はある」すでにある福祉機能を活性化させる。その構造やシステムの中にある滞りを改善することで子どもの育ちを支えていく、という視点。
- ・子ども自身が対応力をつけていくこと、生活環境における共存、共生する力を高めることの必要性。
- ・とても分かりやすかったです。何度でも話を聞きたいと思いました。スクールソーシャルワーカーからの視点はもちろん、チーム学校として子供たちに関わる際、それぞれの専門性を生かすことがいかに有効であるかを実感できました。本当に勉強になりました。
- ・個々の機関がばらばらで支援していても効果的ではないということばが心に残った。他機関とアセスメントを共有し、支援の目標を同じにして同じ方向を見て支援していかないと、子供の幸せにつながらな

いということを実感した。

- ・さまざまな立場の人が関わることで、子どもの環境をより良くし、成長につながるとよいと思う。学校の中だけでなく、地域や社会で子どもを育てることができるよう、民生児童委員さんや子育てネットワークなども活用してもらえるように、保護者と連携できるとよいと思う。
- ・スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーが連携をするためにアセスメントを共有することが大切で役割分担だけでは思いの違いが生じるという話、子どもの育ちを「面」で支えるというお話は、学校組織としてもとても役に立つ考え方だと思った。
- ・何がエラーを起こしているか、何に困っているのか、原因を探りアセスメントすることが大切で、それを関係機関と共有し働きかけることが重要と分かった。

2. 研修でわかりにくかった点、質問したいこと

- ・とてもわかりやすく講話をしてくださりありがとうございました。
- ・それぞれのお立場から、有意義なお話をいただき、ありがとうございました。
- ・子どもの「困った行動」の裏にあるシステムを整理し、支援者の役割を明確にしていく方法としてケース会議までの大きな集まりを開くことができない場合、学年主任や担任との話し合いを中心として進めていくことも意義があるといえるのでしょうか？
- ・「SSWは装置である」との内容を詳しく知りたいです。
- ・とても有意義な時間をありがとうございました。
- ・SSWとの連携で虐待のことはイメージできました。いじめの場合はどのような機関と連携していくのが知りたいです。
- ・生活が困窮している家庭の生徒について、高等学校への入学金の貸し付け等の就学支度金の申し込みについて、分かりやすく教えていただきたい。
- ・研修資料の行間の狭い部分が読みにくいと感じた。
- ・梅山先生のSSWとしての具体的な活動がもう少し詳しく知りたかった。また、先生のアセスメント方法を知りたいと思った。

3. 今後、研修で取り入れてほしいと思ったテーマや内容、その他ご意見等

- ・ヤングケアラーへの対応について
- ・教員の鬱、ストレスケア・ハラスメント対策について
- ・ケース会議を有意義なものにするために配慮することなどを研修したいと思いました。
- ・アセスメントの視点、考え方。
- ・学校での連携について失敗から学べる事例、成功事例
- ・今回、基礎的な考え方を教えていただきましたので、次回は、その考え方を生かして、具体的な実践例で考えてみたいと思いました。
- ・中学生の不登校がたいへん多いが、小学校から引き続きで、家庭の協力も得られない場合、どうするとよいか。
- ・中学生になると、非行やリストカットなど、深刻な問題が多い。中学校では、児童相談所等に相談済みであるが、SSWとして、状況の把握だけでよいか、何かできることはあるか。
- ・現場の実践者の話はためになります。ありがとうございました。

【連携機関からのコメント】

- ・研修参加者の満足度を5段階評価の尺度を用いて評価を得ることは、受講者の負担も少なく有効な方法であると思われる。
- ・評価アンケートにおける受講者の満足は高い（「とても満足した」36%、「やや満足した」64%）ことから、研修内容は研修の目的を達成できたと考える。なお、さらに受講者の満足度を高めるためには、研修内容等の改善点を検討する必要があると思われる。
- ・スクールソーシャルワーカーの役割や活動について知ることができ、参加者の理解が深まるとともに、学校現場においてもスクールソーシャルワーカーの活用の具体的な姿をイメージすることができた。また、参加者同士が知り合う機会となり、実務上での困りごとを共有することができた。

○研修実施上の課題

- ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、研修講座は第1回、第2回ともオンデマンドとオンラインでのライブによる講義、及びビデオ会議による討議の構成となった。オンラインに不慣れな参加者がいるため接続に手間がかかり、研修を受講するハードルが少し高かったが、オンライン研修に慣れることができれば、多くの参加者に研修を受けてもらうことができるため、有効な方法だと思われる。
- ・今回のオンライン上での研修では、時間が十分とれず内容を詰め込んでしまったことと、実際に顔を合わせての交流ができなかったため、この点を改良していく必要がある。
- ・オンラインでの研修は、参加者の感想にもあるように、インターネット環境が整っている場合は移動時間が不要になるなど時間の拘束が軽減され受講の負担が軽減されるので、新型コロナウイルス感染症感染状況にかかわらず、研修講座は『オンデマンドによる講義、オンラインによるビデオ会議による討議』の構成はよいと思われる。また、オンラインによる研修により研修期日の設定に関して自由度が増す（長期休業中若しくは土曜日に限定する必要がなくなる）。オンデマンドによる講義は視聴期間を一定期間設け、繰り返し視聴することを可能とすることで一層の理解の伸長を図れるとよい。

②研修ビデオ（「チーム学校」を活かす「ケース会議」の実施方法）を活用した講座プログラム開発

○研修の背景やねらい

「チーム学校」として問題を解決していくためには、学校内及び関係機関等との情報の共有とそれに基づいた組織的な対応が不可欠であり、情報共有を図り支援計画を立てる「ケース会議」が重要な役割を果たす。しかし、中には非効率的なケース会議が行われ問題の解決に結びつかない場合もある。教職員全体における理解が得られずケース会議の開催が難しい学校もあり、ケース会議のやり方やスクールソーシャルワーカーとの連携の仕方について、研修ニーズが高い。

しかし、一方で、教師の働き方改革も叫ばれており、短時間に効果的に研修や会議を行うことも求められている。そこで、各学校で気軽にできる研修のために「ケース会議」の技法修得をねらいとした、動画DVDを作成した。

○対象

幼・小・中・高・特別支援学校教諭、養護教諭、教育委員会指導主事、学校事務職員、スクールソーシャルワーカー等（ミドルリーダークラス）

○各研修項目の配置の考え方（何をどの程度配置すべきと考えたか）

動画DVDの内容は、ケース会議の意義について（4分）、ケース会議の事前準備について（3分）、ケース会議のステップとそれぞれの考え方及び技法について（35分 模擬ケース会議の

動画に解説を付けた)、振り返りの方法について(2分) 全体44分。

○各研修項目の内容、実施形態(講義・演習・協議等)、時間数、使用教材、進め方

本事業として、研修を行い、その成果をDVDに収める予定であったが、コロナ禍のためグループワークを中心とする本研修講座を実施することができなかった。作成した研修ビデオの構成(資料4)とケース会議用記録様式(資料5～7)を掲載し、その活用方法を記す。

研修項目	時間数	目的	内容、形態、使用教材、進め方等
「ケース会議」の方法	60分～ 120分	「ケース会議」の考え方を理解しその技法を修得する。	<p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ケース会議とは 2. ケース会議の実際 <ol style="list-style-type: none"> ①問題を具体的に記述する ②本人の強み・長所を確認する ③目標(ゴール)を設定する ④問題の背景要因を検討する ⑤支援について案を出し合い、選択する ⑥役割分担と期日を決める 3. ケース会議の記録と振り返り <p>【実施形態】 一斉視聴またはグループワーク形式</p> <p>【使用教材】 本事業で作成した動画DVD</p> <p>【進め方の留意事項】</p> <p>研修に設定できる時間に応じて、DVDを半分に区切って2回に分けて視聴したり、区切りごとにDVDを止めて討論を入れたり、視聴後、実際に自分たちでケース会議を行ってみたりと、多様な進め方ができる。演習としてケース会議を行う場合は、討論内容を記録するホワイトボードや模造紙等を準備する必要がある。</p>

○実施上の留意事項

- ・研修のねらいや時間、参加対象・人数に応じて、DVDの多様な活用の仕方ができるので、どのような研修にしたいか、計画を立てて実施する必要がある。

(研修プログラム例)

- | | |
|---------------------------------|--------------|
| (1) スクールソーシャルワークの視点と方法(講義) | 90分 |
| (2) 情報収集(アセスメント)シートの作成(グループワーク) | 90分(DVD1利用) |
| (3) 模擬ケース会議(グループワーク) | 120分(DVD2利用) |
| (4) 振り返り・まとめ | 30分(DVD3利用) |

- ・学校現場では、多くの教員が一堂に会して長時間(90分～120分)の研修時間を継続的に確保(設定)することは難しいと思われる。特に高等学校では難しい。研修項目を短時間(15分～20分)で構成(章立て)し、隙間時間での研修実施を可能するなど各学校の実情に応じて活用できるようにするとよい。たとえば、作成した研修ビデオの前半(1と2①②③)で約20分、後半(2④⑤⑥と3)で約20分となるので、2回に分けてビデオを視聴することができる。
- ・昨今の通信機器の状況から、パソコンを用いたDVDと同時にスマホでの視聴を可能にすること(YouTubeにアップするなど)で、個々にも研修を受講できるようにしてスキルアップを図る。

研修ビデオ（「チーム学校」を活かす「ケース会議」の実施方法）の構成

「チーム学校」を活かす
ケース会議の実施方法
スクールソーシャルワークの視点と方法を取り入れて

研修ビデオ:愛知県立大学作成

1

MENU
全 44 分

1 ケース会議とは	7分
2 ケース会議の実際	35分
①問題を具体的に記述する	(7分)
②本人の強み・長所を確認する	(4分)
③目標（ゴール）を設定する	(3分)
④問題の背景要因を検討する	(7分)
⑤支援について案を出し合い、選択する	(6分)
⑥役割分担と期日を決める	(6分)
3 ケース会議の記録と振り返り	2分

2

1. ケース会議とは

3

ケース会議の意義について

- ① 参加者間で情報を共有し、課題を明確にする
- ② 支援方針を参加者間で合意し、役割分担する
- ③ 支え合いの雰囲気を作る

4

ケース会議の意義について

- ① 参加者間で情報を共有し、課題を明確にする
 - ・ブレインストーミング形式で意見を出し合い、様々な視点から支援を考えることができる
 - ・教育、福祉、心理などさまざまな専門性をチームとして活かす支援へ

5

ケース会議の意義について

- ② 支援方針を参加者間で合意し、役割分担する
 - ・バラバラの関わりから、チームとして方向性を共有して、一貫性のある支援を

6

ケース会議の意義について

③ 支え合いの雰囲気を作る

- 一人で抱え込まない状況を作り、支え合いつつ、精神的負担を和らげる

7

ケース会議の種類

校内でのケース会議

- 学校関係者のみで行う会議。

拡大ケース会議（機関連携会議）

- 学校外の機関（児童相談所、福祉関係機関、医療機関など）や、地域の支援者（民生児童委員、保護司など）を交えて、情報を共有し、支援について話し合う。

8

ケース会議の事前準備

- 担当者は会議の参加者を検討する。
- 事前に該当する児童生徒の情報を収集し、シートに記入する。
- 担当者は会議の参加者に案内を出し、情報収集・整理シートを事前に渡しておく。

9

情報収集・整理シート

- 3世代以上の家族関係がわかるジェノグラムや関係者や利用できる社会資源がわかるエコマップを記入して全体を可視化する。
- 本人の生活状況、家庭環境、学校での状況及び、強みをわかる範囲で書き込んでおく。
- 決まった様式があるわけではないので、使いやすいようにアレンジしてよい。

10

情報収集シート

11

ケース会議での3つの約束事

- 1 会議に出席した者は、出席した者の責任として、**会議で発言をし、積極的に参加**すること。
- 2 参加者皆で**合意してから次のステップ**に進むこと。
- 3 他者の**発言を妨げたり、批判したりしない**こと。

12

ケース会議6つのステップ

・1～6を60分で行う

・全てホワイトボードに書き出す

- 1 問題を具体的に記述する
- 2 本人の強み・長所を確認する
- 3 目標(ゴール)を設定する
- 4 問題の背景要因を検討する
- 5 支援について案を出し合い、選択する
- 6 役割分担と期日を決める

*「問題解決型ケース会議」をアレンジしています。(馬場幸子「学校現場で役立つ「問題解決型ケース会議」活用ハンドブック」明石書店 参照)

13

支援計画策定の考え方

ストレングス視点

- 子どもはみな、学ぶ力をもっている。
- **現実的な目標であること**
それが**子どもの権利保障**につながっていること。
- **国連子どもの権利条約の四本柱**
 - ・生きる権利
 - ・発達する(育つ)権利
 - ・保護される(守られる)権利
 - ・参加する権利

14

2. ケース会議の実際

15

ケース会議参加者

- ・教務主任 (ファシリテーター)
- ・学年主任(板書) ・担任
- ・養護教諭 ・部活顧問
- ・スクールソーシャルワーカー ・生徒指導主任
- ・教頭

16

① 学校内での問題、気になる事柄

子どものことに限定し、家族のことなどは④背景要因で話し合います。

17

② 長所・強み

子どもの強みだけではなく、環境(家庭、学校、地域)の強みなども、出し合います。

18

③ 目標

- 目標は、「～をしない」ではなく、「〇〇ができるようになる」、「△△の状態になる」など、肯定的な言葉で表現します。
- 出された案の中から、1～2つに絞ります。

19

19

④ 背景要因

子どもの個人的特徴だけでなく、家庭環境、学校の環境・指導方法にも視点をあてます。



学習や行動上の問題は子どもとその子どもを取り巻く環境との相互作用の結果として生じる。

20

20

⑤ 支援方法

- 支援内容は、いろいろ案を出してから、実現できそうなものに決めます。
- 教員が行うことだけでなく、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、校外の方など、多層レベルでの支援計画を立てます。



②で出した長所・強みを支援方法に活かす。

21

21

⑥ 役割分担と期日を決める

- 参加者は自らできることを発言します。
- 誰が、いつまでに、何をするのか、明確にします。

22

22

3. ケース会議の記録と振り返り

23

23

ケース会議の記録

- ホワイトボードに書き出した内容を、記録に残します。
- 記録には、必ず次回会議または振り返りを行う日程を記入します。
- 数日以内に、管理職及び会議出席者、関係者に記録を渡します。

24

24

ケース会議の記録

会議日時：9月4日（木）15：30～16：30
 参加者：担任、学年主任、養護教諭、部活顧問、生徒指導、教頭、コーディネーター、SSW
 科（学）2年生 児童指導員氏名（ ） カヅオ

① 学校内及び学校外での問題・案になる事柄	② 長所・強み	③ 目標	④ 考えられる問題の背景要因	⑤ 支援方法	⑥ 役割分担と期日
・7月は遅刻8回、欠席7回と増えている。9月は1回も出席していない。 ・学級内では落ち着かない。 ・部活内でイジメからお菓子やジュースを奪われる。親の金を奪い、万引きをするように脅かされるなどのいじめに合っていた。 ・丹波は保健室にあり、1週間前に見つかった経緯がある。 ・成績は2年生の1学期から2学期にかけて次第が増えるにつれて急激に落ちている。 ・保健室に誘われるが、その時に少し体調が悪くなる。 ・2年生になって少しおどおどしていたり、苛立っている様子	・笑顔・外人方法を費えらる上で役立つ事柄	・8～12週間後にどう変わってほしいか、具体的に肯定的な表現で	・クラス、教員、他学年との関係、本人の特性、家庭環境など	・誰が、どこで、いつ、どのくらいの頻度で	・いつまでに、どこまでできていたらよいか
	・友達思いで優しい、部活や同じ学年などに支えられている。 ・父と共通の趣味としてサッカーが好きやジュースを奪われる。親の金を奪い、万引きをするように脅かされるなどのいじめに合っていた。 ・隣の市に祖母が住んでおり、暮っている。 ・高校進学を希望している。 ・祖母とお父さんの繋がりがある	・遅刻、欠席をゼロに近づける。 ・部活での楽しさが増える。 ・友達や自然が好きになる。 ・集団より、一人でやるのが得意になる。 ・隣の市に祖母が住んでおり、暮っている。 ・高校進学を希望している。 ・祖母とお父さんの繋がりがある	・父が家を空けることが多い、家庭環境が複雑。 ・イジメは学年は関係が大きい不安定、周りの子に影響がある。 ・ナツオ君は保健室では話すが、父に嫌われていると聞いて泣いており、母と話すことがない。 ・イジメ内からのグループからの誘いを断れない。 ・父が生活態度で厳しく、いろいろなことを話さない。 ・嫌なことを伝えることが苦手。 ・お母さんが育児と家事が大変で疲れている	・顧問と本人で話し、本心を聞く。 ・担任と本人で話し、思っていることを聞く。 ・養護教諭からイジメの話を聞く。 ・部活全体で話し合う。 ・数回から夏休みの父へ、家庭との関係を良くするための話をする。 ・8週間から母へ話を聞き、福祉サービスにつなげる。 ・ケース会議で話し合ったことを、本人と保護者に伝える。 ・ナツオ君が学校した際の対応を学年会で話し合う	・2週間以内に本人と話す ・1週間ほどで本人に意向を聞く ・1週間ほどイジメの話を聞く ・部活顧問、生徒指導が（3～4週間後） ・1ヶ月くらいをのぞきに ・1ヶ月くらいで母と関係ができ、福祉サービスを紹介できる ・担任が2、3日以内に本人と保護者に伝える

25

振り返り

初回会議後、8～12週間後には「振り返り」を行います。

会議のやりっぱなしはダメ！！

- ・会議で決めた支援は実行されているか
- ・支援の効果が出ているか
- ・これまでに達成した事柄は何か
- ・支援方法に修正を加える必要があるか
- ・取り組むべき新たな課題はあるか

26

振り返り(継続アセスメント)シート

27

撮影参加・協力者

◆撮影参加者

弓削 善靖
 弓削恵理子
 藤森 祐紀
 寺谷 直輝
 金箱 亜希
 金本 侑真
 横田早苗江
 橋本由希子

◆撮影協力者

カメラ担当：中村 豪志
 水野みち代
 酒井多輝子
 早川 真理
 統括：山本 理絵
 (愛知県立大学 教育福祉学部 / 大学院人間発達学研究所)

本研修動画は、独立行政法人教職員支援機構委嘱事業「令和2年度教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業」として作成した。

ケース会議の実施方法については、2014年度～2018年度の愛知県立大学スクールソーシャルワーク教職員研修で馬場幸子氏にご指導いただいた内容を基にしている。

28

<資料5>

情報収集・整理シート

1. 基本情報

記入日	年 月 日	記入者名
対象生徒	男 女 年 月 日生 (満 歳)	学校名 学校 年 組 担任名
保護者氏名 (本人との関係)	住所 連絡先	
気がかりなこと		

2. ジェノグラム・エコマップ

- 男性
- 女性
- △ 不明
- × 死別
- ≠ 離婚
- ／ 別居

- 普通の関係
- 強い関係
- ++++ ストレスのある関係
- - - - 希薄な関係
- 働きかけの方向

3. 生活歴



4. 遅刻・欠席状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1 学年遅刻回数													
1 学年欠席回数													
2 学年遅刻回数													
2 学年欠席回数													

5. 生活に関する情報

本人の状況	
家庭環境・地域	
学校での生活状況	

6. ストレngthsに関する情報

性質・性格：	環境：
技能・才能：	関心・熱望：

＜資料 6＞

ケース会議の記録

会議日時： 月 日 () : ~ :

記入者 ()

参加者：

学年 () 児童生徒氏名 ()

①学校内及び学校外での 問題・気になる事柄	②長所・強み	③目標	④考えられる 問題の背景要因	⑤支援方法	⑥役割分担と期日
(程度・頻度を含めて具体的に)	(支援・介入方法を考える上で役立ちそうな事柄)	(8～12週間後にどう変わってほしいか。具体的に肯定的な表現で)	(クラス、教員、他の生徒との関係、本人の特性、家庭環境など)	(誰が、どこで、いつ、どのくらいの頻度で)	(いつまでに、どこまでできていたらよいか)

<資料7>

ケース会議ふりかえりシート

会議日時 年 月 日 : ~ : (前回会議 年 月 日 : ~ :)
 年 組 児童・生徒名前 () 記録者 ()

参加者 :

前回の会議で取り上げた問題1 : _____ 問題1に対する目標 : _____

前回の会議で取り上げた問題2 : _____ 問題2に対する目標 : _____

前回確認した支援内容 (誰が、誰に、いつまでに、何をする)	結 果	課 題	次の支援内容	役割分担と期日

現在の情報・状況		
本人の状況	家庭の状況	学校の状況 (取り組み) 他

備考	次回会議日程
----	--------

○研修の評価方法、評価結果

【連携機関からのコメント】

- ・ビデオ教材を作成したことにより、いつでもどこでも研修の計画を立てて研修することができる。また、講師等の違いにより、研修内容が変わることなく、研修を受けるすべての人が同じように理解することができるので、DVDの作成は効果的だと考える。
- ・本研修及び教材によって学校でソーシャルワークをすること、教育と福祉とのつながりなど、またケース会議の進め方、ケース会議における参加者の視点（役割）など、大いに理解が進むと思われる。
- ・研修参加者の負担を考慮して、「スクールソーシャルワーク」リーダー研修講座と同様に、受講満足度を5段階の尺度を用いて評価を得るとよい。
- ・ワークを実施する際は、その場で助言したり評価したりする人材が確保できると、さらに研修が深まる。

○研修実施上の課題

- ・実際の事例でのケース会議を実施する場合、スクールソーシャルワーカーの参加は不可欠であるため、スクールソーシャルワーカーの勤務の調整には管理職の理解が重要である。管理職の「スクールソーシャルワーク」リーダー研修講座の受講が進むとよい。
- ・コロナ禍で、集まって研修をすることができないときには、有効な方法だと考えるが、研修を受ける者同士が話し合いながら、理解を深めていくことも大切である。また、自分自身が模擬ケース会議を行うことにより、ケース会議の方法を体得することができるため、視聴するだけでなく自分でやってみることも大切であるので、そのような機会を設定できるとよい。

3 連携による研修についての考察

（連携を推進・維持するための要点、連携により得られる利点、今後の課題等）

①連携を推進・維持するための要点

- ・大学と教育委員会、総合教育センターが連携して継続的にスクールソーシャルワーク研修等を実施してきたことにより、連絡がとりやすい関係がつけられていたことが、今年度の連携による研修の成果に結びついたといえる。相互に担当者を明確にして、役割分担を共通理解し、継続的に連絡を取りあい、日常的に情報交換や共同研究を行ったり、研修等を実施したりすることが重要である。
- ・本学で実施する研修については、大学ホームページに掲載するとともに、参加者の有無にかかわらず研修案内と研修成果の報告書等も全県の教育委員会に送付してきた。このような広報活動も必要であろう。
- ・愛知県総合教育センターや瀬戸市教育委員会主催の毎年の研修にも、大学から教員等が講師を依頼され出向していることも、連携を維持し、研修内容を発展させるために必要だといえる。

②連携により得られる利点

- ・研修の時期や時間、内容について、連携先と協議することによって、学校現場の状況を踏まえたニーズに合った研修を実施することができ、また、研修の周知や参加申し込みのとりまとめ等、役割分担することができた。
- ・研修参加希望者も、教育委員会からの支援があり、研修に参加しやすくなった。
- ・実施した研修内容や教材を、総合教育センターや各市町村での研修に活かしていくことができ、すぐに学校現場で活用することができ、スクールソーシャルワークの普及に努めることができる。

③今後の課題

- ・開発されたプログラム（研修ビデオ（「チーム学校」を活かす「ケース会議」の実施方法）を活用した研修プログラム）をより多くの学校での普及に向けた方策として、総合教育センターでのeラーニング研修の講座に加えることが考えられる。
- ・作成した教材と研修ビデオは、県内各市町村教育委員会に送付するが、それとともに、大学のホームページ等で広報するなどして、広く活用してもらえるように工夫したい。今後、依頼があれば、各地での研修講師として、大学から教員やスクールソーシャルワーカーを派遣することも検討したい。

愛知県におけるスクールソーシャルワーカーの配置状況と研修ニーズ

—教育委員会へのアンケート調査の結果より—

中村 豪志 ・ 山本 理絵

1. はじめに

近年、スクールソーシャルワーカーの配置が全国的に進んでいるが、その実態や研修ニーズが十分に把握されていない。文部科学省は2008年に「スクールソーシャルワーカー活用事業」において全国的な登用に着手しており、2019年に新しく作成された「子供の貧困対策に関する大綱」では、重点施策の一つとしてスクールソーシャルワーカーの配置拡充が記された。

一方で、総務省行政評価局が公表した「学校における専門スタッフ等の活用に関する調査結果報告書」(2020)では、スクールソーシャルワーカーの認知度が低いことや、学校現場において活用方法が十分に共有されていないことが課題として指摘されている。こういった状況を踏まえると、スクールソーシャルワーカーについて配置状況や研修ニーズを把握したうえで、充実した研修プログラムを行なっていくことが必要と考えられる。

愛知県立大学教育福祉学部・大学院人間発達学研究科は、教職員支援機構の「令和2年度教員の資質向上のための研修プログラム開発・実施支援事業」に採択され、愛知県総合教育センター及び瀬戸市教育委員会と連携して、「スクールソーシャルワークの視点と方法を取り入れたリーダー研修プログラム開発—『ケース会議』を活用した『チーム学校』による協力体制づくり—」の研修プログラム開発を行うことになった。この事業の一環として、研修プログラムに活かすための調査を行うこととなり、愛知県内のスクールソーシャルワーカーの配置状況を確認し、スクールソーシャルワークに関する教職員を対象とした研修及びスクールソーシャルワーカーを対象とした研修の実施状況及びニーズを把握するために、愛知県内の教育委員会を対象としたアンケート調査を実施した。

本稿では、この調査の結果と考察を記す。なお、以下の記述では、「スクールソーシャルワーク」をSSW、「スクールソーシャルワーカー」をSSWrと略して記載する。

2. 調査方法

愛知県教育委員会及び県内の市町村教育委員会（全部

で名古屋市を除く55か所）のSSWr担当者へアンケート用紙を郵送し、無記名で回答を記入して返送してもらった。

質問内容：1. SSWrの配置の有無 2. SSWrの配置状況について 3. 教職員対象の研修状況について 4. 教職員対象の研修ニーズについて 5. SSWr対象の研修状況について 6. SSWr対象の研修ニーズについて 7. SSWrを配置してよかったこと、SSWrとの連携において難しいことや課題、その他要望、意見等の自由記述

調査時期：2020年7月

倫理的配慮：アンケート用紙送付の際に、研究の目的、個人情報への配慮、協力及び各項目への回答の自由、調査結果の公表の方法について記載した依頼文を同封し、回答の返信をもって協力への同意とみなした。

3. 調査の結果

(1)回答者の概要

回答した教育委員会の数は34であり、そのうち、SSWrを雇用している教育委員会は22あった。

(2)SSWrの配置状況について

SSWrの雇用人数（質問項目2-(1)）については、表1にまとめている。1人もしくは2人の雇用を行っている教育委員会が16あり、多くの割合を占めていた。最も多い教育委員会で8人雇用、次いで5人雇用となっており、雇用人数が現状として少数であることが示された。SSWrの雇用形態（質問項目2-(2)）については、正規雇用を行っている教育委員会は3に留まり、非正規雇用を行っている教育委員会は19あった。

SSWrの所有資格（質問項目2-(3)）については、社会福祉士が最も多く34名であり、それに続き教員免許が14名、精神保健福祉士が6名、心理に関する資格が3名となった。なお、本調査では所有資格について重複も含んでいる。SSWrの勤務時間（質問項目2-(4)）については、1日あたりの平均勤務時間は6.4時間、1週間あたりの平均勤務日数は3.7日であった（小数点第二位以下四

捨五入)。

SSWr の配置の形態 (質問項目 2-(5)) については、拠点校配置型 9、派遣型 8、巡回型 5 となった。単独校配置型は 0 であり、単独校のみの形態は本調査ではみられなかった。SSWr 一人当たりの担当校数 (質問項目 2-(6)) については、表 2 にまとめている。最も少ない教育委員会で 3 校、最も多い教育委員会で 20 校であった。SSWr を指導・支援するスーパーバイザーの配置の有無 (質問項目 2-(7)) については、配置している教育委員会が 9、

配置していない教育委員会が 13 あった。

最初の SSWr が配置されてから経過した年数 (質問項目 2-(8)) については、表 3 にまとめている。最も年数が大きい教育委員会として 16 年経過した所があり、一方で今年配置し始めた教育委員会も 4 あった。SSWr の学校外の会議への参加状況 (質問項目 2-(9)) については、回答した 22 の教育委員会のうち、「要保護児童対策地域協議会」への参加が 17、「いじめ不登校委員会」への参加が 12、「その他」が 5 であった。

表 1 SSWr の雇用人数 (質問項目 2-(1))

SSWr の雇用人数	1 名	2 名	3 名	4 名	5 名	8 名
教育委員会の数	8	8	1	1	3	1

表 2 SSWr 一人当たりの担当校数 (質問項目 2-(6))

SSWr の担当校数	1~5 校	6~10 校	11~15 校	16~20 校
教育委員会の数	5	9	6	1

表 3 最初の SSWr が配置されてから経過した年数 (質問項目 2-(8))

SSWr が配置されてからの年数	0	1	2	3	4	5	6	7	8 以上
教育委員会の数	4	1	1	2	6	2	0	2	3

(3) 教職員対象の研修状況、研修ニーズについて

① 研修状況

教職員対象に、SSW に関する研修を行っている教育委員会は 7 あった (質問項目 3-(1))。研修の回数 (質問項目 3-(2)①) については、1 回行っている教育委員会が 4、2 回行っている教育委員会が 2、3 回行っている教育委員会が 1 であった。

研修の対象者 (質問項目 3-(2)②) については、「管理職」が 2、「各校 SSWr 担当者」が 3、「一般教員」が 5、「その他」が 1 であった。行っている研修の内容 (質問項目 3-(2)③) については、「SSWr の役割や活用について」、「模擬ケース会議等」などが記されていた。

② 研修ニーズ

教職員対象とした、SSW に関する研修の必要性 (質問項目 4-(1)) については、「とても感じる」が 8、「ある程度感じる」が 17、「どちらともいえない」が 8 であり、「あまり感じない」、「全く感じない」は 0 であった。必要に感じる研修の内容 (質問項目 4-(2)) については、「SSWr との連携の仕方」が 28 と最も多く、「SSWr の職務内容」が 23 と次に多かった。その他では、「関係機関との連携の仕方」が 18、「ケース会議の方法」が 15 となっていた。テーマ別の対応方法では「児童虐待」が 5、「不登校」「貧困問題」が 4 と多かった (表 4)。

表 4 教職員に必要な研修内容 (質問項目 4-(2)) (複数選択)

研修内容	教育委員会数
1) スクールソーシャルワーカーの職務内容	23
2) スクールソーシャルワーカーと教職員の連携の仕方	28
3) ケース会議の方法	15
4) アセスメントシートの活用・情報収集の方法	7
5) カウンセラーとソーシャルワーカーの違い	10
6) 個別ケースの事例検討	13
7) 関係機関との連携の仕方	18
8) 保護者への対応	13

表5 SSWrに必要な研修内容（質問項目6-(2)）（複数選択）

研修内容	教育委員会数
1) スクールソーシャルワーカーの学校理解	5
2) スクールソーシャルワーカーの目的と役割	6
3) 教職員、関係機関との連携の仕方	14
4) ケース会議の方法	7
5) アセスメントの技量	10
6) 専門職としての価値観、倫理観	3
7) 福祉・教育に関する制度、政策、法律等	3
8) 個別ケースの事例検討	6
9) 保護者への対応	3

(4)SSWr 対象の研修状況、研修ニーズについて

①研修状況

SSWr を対象に、研修を行っている自治体は5あった（質問項目5-(1)）。研修の回数（質問項目5-(2)①）については、1回行っている教育委員会が1、2回行っている教育委員会が2、6回行っている教育委員会が1、9回行っている教育委員会が1であった。

研修の他の参加者（質問項目5-(2)②）については、「教育委員会指導主事」が4、「スクールカウンセラー」が0、「その他」が2であった。行っている研修の内容（質問項目5-(2)③）については、「講師によるスーパービジョンをもとに各SSWrのスキルアップに資する内容」、「事例検討会、テーマに沿った講師を招いての研修」、「ケース会議の方法、個別ケースの事例検討など」、「会計年度任用職員研修（法令遵守と接遇）」が記されていた。

②研修ニーズ

SSWr を対象とした研修の必要性（質問項目6-(1)）については、SSWr を雇用している教育委員会のうち、「とても感じる」が7、「ある程度感じる」が12、「どちらともいえない」が1、「あまり感じない」が2、「全く感じない」が0であった。

必要に感じる研修の内容（質問項目6-(2)）については、「教職員、関係機関との連携の仕方」が14と最も多く、「アセスメントの技量」が10と次に続いていた。その他では、「ケース会議の方法」が7、「SSWrの目的と役割」と「個別ケースの事例検討」が6となっていた。テーマ別対応方法では「不登校」が4、「貧困問題」が3と多かった（表5）。

(5)自由記述について

以下、代表的な記述を抜粋する。

①SSWr を配置してよかったこと（質問項目7-(1)）

- ・福祉に関する関係機関と連携を図りながら対応できること。
- ・関係機関との連携がスムーズになった。
- ・学校、保護者、その他関係機関との連携がとりやすくなった。
- ・学校だけでは対応できないケースに対して、福祉の力を利用して対応できる。学校とは違う立場で保護者と接することで学校と保護者の関係をとりもつことができる。継続的な関わりにより児童生徒により変容が見られる。
- ・これまで以上に保護者との間の風通しがよくなった。また、教員にとっても、精神的な負担感の軽減につながっている。
- ・学校で起きるさまざまな問題に対してアセスメントをしっかりとした上で学校、保護者、本人への支援を行うことができ、頼りにされる存在になっていること。
- ・教育委員会に在籍しているので、福祉児童課や県の専門機関等と連絡もとりやすく連携しやすい。現在SSWrは元教員のため学校現場の状況にくわしく、学校とも連絡を取りやすい。学校でのいじめ不登校の会議や個別のケース会議にも定期的に参加している。
- ・関係機関との連携ができるようになった。学校との関係がうまくいっていない保護者との関係修復を行うことができた。

②SSWr との連携における課題（質問項目7-(2)）

- ・担当が変わることで、保護者、学校との信頼

関係を最初から構築しなければならない。

- 基本的に週2日の勤務のため、事案の対応の多くは教員に任されることとなり、教員を多忙化させている面もある。また、有資格者であるがゆえに、福祉の視点、個別支援の視点が強く、学校の方針に沿わないこともある。
- 学校で起きる問題が複雑化、多様化してきているため、一つの案件にかける時間がどうしても多くなってしまう。すべての学校との連携を強化させていきたいが、市域も学校数も5人のSSWrで担うのは大変な状況であること。
- 現在は毎日でないため、連続した活動が難しい。
- 関わりをもつ児童・生徒・家庭等が多すぎるとSSWrの負担が大きくなる。
- 予算の関係で、勤務日数が少なく、打ち合わせや情報共有の時間がとりにくい。
- 教育と福祉の折り合い（落としどころ）を見つけ、お互いに納得すること。
- 教職員とSSWrの打ち合わせの時間の確保が難しい。日中は教員は授業があり、夕方はSSWrの勤務時間外になってしまう。
- 教員との連携・調整の時間がなかなか取れない。

③その他、SSWrに関する要望等(質問項目7-(3))

- 教育の視点もしっかりもったうえで、業務にあたっていただけるとより学校での発言力が増すと思います。
- 予算が大きな壁となっているので、行政への必要性をもっと周知していきたい。
- 学校数に対する人数が少なすぎるので、全てのケースに十分に対応し切れていない。

4. 考察と結論

(1)SSWrの配置状況

SSWrを雇用している教育委員会は、5年前頃から増えており、特に今年度は4か所の教育委員会が配置を開始した。こういった近年の愛知県内における配置拡充は評価できる事柄であり、今後もより多くの教育委員会が配置を開始することも予想される。

一方で、SSWrの雇用状況について、不安定な雇用状況と配置の不十分さも結果として示された。雇用人数については、現状1、2名雇用の教育委

員会が多く、SSWr一人当たりの担当校数も6校以上担当している場合が多い。また、非正規での雇用が多く、活動時間についても週あたりの時間が限られている。そういった限られた時間での活動の弊害として、SSWrとの連携における課題(質問項目7-(2))では、教員との連携・調整の時間の確保や、連続した活動の難しさなどが課題として記されていた。

そのような状況の中でも、愛知県内においてSSWrを正規職員として採用している教育委員会が3か所あったことは先進的な取り組みだと言える。今後よりSSWrによる実践例が増えていき、その活躍が学校現場に認知されることで、正規職員のSSWrが増えていくことも期待される。

(2)関係機関等との連携

SSWrを配置してよかったこと(質問項目7-(1))として、関係機関等との連携がよりスムーズになったことが多く挙げられていた。これはSSWrを対象とした研修ニーズでも、必要な内容(質問項目6-(2))として最も多く挙げられており、SSWrとして実践上求められる重要な役割であることが窺える。

実際に、SSWrの学校外の会議への参加状況(質問項目2-(9))において、「要保護児童対策地域協議会」への参加が22教育委員会のうち17か所であったことは他機関との連携が進んでいる証左とも言える。ただし、SSWrが複数いる場合、代表者のみが参加し、全員が実務者会議に参加している自治体はまだ少ないようであり、今後さらに連携が進むことが望まれる。

(3)研修状況及び研修ニーズ

教職員対象、SSWr対象ともに研修を行っている教育委員会は少ない状況であるが、研修ニーズを感じている教育委員会は多かった。特に必要に感じている研修としては、教職員を対象とした研修では、SSWrとの連携の仕方やSSWrの職務内容などが挙げられ、SSWrを対象とした研修では、教職員や関係機関との連携の仕方やアセスメントの技量などが挙げられていた。このように研修ニーズを感じているのみならず、その内容も幅広く求められており、今後の研修課題とも言える。

愛知県教育委員会が毎年開催している、県内の市町村教育委員会と小中学校を担当しているSSWrを対象とした研修は、貴重な機会である。二

ーズに応じた研修の機会をさらに保障していく必要がある。

謝辞

愛知県教育委員会及び各市町村教育委員会には、本調査にご協力して頂いたことに心より感謝申し上げます。

参考文献

- ・総務省行政評価局 (2020) 「学校における専門スタッフ等の活用に関する調査 結果報告書」
(https://www.soumu.go.jp/main_content/000687333.pdf, 2020.1.10)
- ・内閣府 (2019) 「子供の貧困対策に関する大綱 -日本の将来を担う子供たちを誰一人取り残すことがない社会に向けて-」
(<https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/pdf/r01-taikou.pdf>, 2020.1.10)

4 その他

①スクールソーシャルワーカー(SSWr)の配置状況と研修ニーズに関する調査

調査対象：愛知県教育委員会及び県内の市町村教育委員会（名古屋市を除く）のSSWrの担当者
55か所

実施時期：2020年7月

調査結果：SSWrを配置することによって、関係機関等との連携がよりスムーズになったことや保護者からの信頼が高まったことが実感されている。教職員やSSWrを対象とした研修を実施している市町村教育委員会はまだ少ない状況であるが研修ニーズを感じている教育委員会は多かった。特に教職員と「SSWrや関係機関との連携の仕方」、「SSWrの職務内容」、「ケース会議の方法」についての研修が求められていた。

（詳細は資料8の通り）

②研修修了者による実践検討会の開催

過去の愛知県立大学での研修修了者が実践事例を持ち寄り、大学を会場にして交流・検討しているが、これを継続した。大学講師陣や愛知県社会福祉士会との連携によるスクールソーシャルワーカーもスーパーバイザーとして参加し、その成果を研修プログラムに活かした。

第1回 令和2年7月4日 実践検討会：コロナ禍の中でのスクールソーシャルワーク

第2回 令和2年8月7日 実践検討会：不登校とスクールソーシャルワーク

第3回 令和2年9月26日 実践検討会：虐待・保護者対応とスクールソーシャルワーク

第4回 令和2年11月14日 実践検討会：虐待とスクールソーシャルワーク

③愛知県内スクールソーシャルワーカー活用実践調査

愛知県総合教育センターや愛知県教育委員会の協力のもと、スクールソーシャルワーカー活用において優れた取り組みをしている県内の自治体（瀬戸市教育委員会）を選び、その体制や方法について調査し、研修プログラムに活用できるデータ、資料等を収集した。

[キーワード] リーダー、チーム学校、スクールソーシャルワーク、アセスメント、ケース会議、他機関連携、虐待対応

[人数規模]

A. 10名未満 B. 11～20名 C. 21～50名 D. 51名以上

補足事項（うち、2回とも参加 16名）

[研修日数(回数)]

A. 1日以内 (1回) B. 2～3日 (2～3回) C. 4～10日 (4～10回) D. 11日以上 (11回以上)

補足事項（1日のみ参加 20名）

【担当者連絡先】

●実施者

実施機関名	愛知県立大学	
所在地	〒480-1198 愛知県長久手市茨ヶ廻間 1522 番 3	
連絡担当者	所属・職名	愛知県立大学教育福祉学部長/大学院人間発達学研究科長
	氏名（ふりがな）	山本 理絵 （ やまもと りえ ）
	事務連絡等送付先	〒480-1198 愛知県長久手市茨ヶ廻間 1522 番 3 愛知県立大学 学務課 松原美里
	TEL/FAX	TEL 0561-76-8822 FAX 0561-76-1105
	E-mail	ningen-h@bur.aichi-pu.ac.jp

●連携機関

連携機関名	愛知県総合教育センター	
所在地	〒470-0151 愛知県東郷町大字諸輪字上鉾 68 番地	
連絡担当者	所属・職名	愛知県総合教育センター・相談部長
	氏名（ふりがな）	犬飼保夫 （ いぬかい やすお ）
	事務連絡等送付先	〒470-0151 愛知県東郷町大字諸輪字上鉾 68 番地
	TEL/FAX	TEL 0561-38-2211 〈代表〉 FAX 0561-38-2780
	E-mail	yasuo_inukai@pref.aichi.lg.jp

連携機関名	瀬戸市教育委員会	
所在地	〒489-8701 愛知県瀬戸市追分町 64 番地の 1	
連絡担当者	所属・職名	瀬戸市教育委員会・指導主事
	氏名（ふりがな）	弓削恵理子 （ ゆげ えりこ ）
	事務連絡等送付先	〒489-8701 愛知県瀬戸市追分町 64 番地の 1
	TEL/FAX	TEL 0561-88-2760 FAX 0561-88-2755
	E-mail	e-yuge@city.seto.aichi.jp